



一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう職場環境を整備し、働きがいをもって仕事に取り組めるよう、以下のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】

2025年 4月 1日から2030年 3月31日まで

【目標／取組内容・実施時期】

目標1. 管理職に占める女性の割合を10%以上とする。(女性活躍)

＜取組内容＞ 女性活躍推進に資する取り組みを推進し、女性社員の指導的立場への登用を積極的に行う。

- ⇒ 2025年 4月～ 管理職を対象とした女性活躍推進に係る研修を計画、実施する。
- ⇒ 2026年 4月～ 選抜された女性社員の管理職昇進意欲等を醸成するための研修を計画、実施する。

目標2. 育児休業等の休暇取得を次の水準以上とする。(女性活躍・次世代育成)

① 育児休業取得(社員・地域社員)

男 性：取得率 10%(平均取得期間2週間)

女 性：取得率 100%

② 育児のための特別休暇・ライフサポート休暇の取得 全員対象：100%

＜取組内容＞

- ⇒ 2025年 4月～ 管理職を対象に行動計画および男性社員の育児支援制度利用について周知をおこなう。
- ⇒ 2026年 4月～ 育児休業取得する社員の職場への支援策を検討する。育児休業取得における社内広報をおこなう。

以 上

女性の活躍に関する情報(2024年 10月31日更新)

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合 2023年度】

| (職 種) | (男 性) | (女 性) |
|-----------|-------|-------|
| ○社員(総合職) | 60% | 40% |
| ○地域社員 | —% | —% |
| ○パートタイム社員 | —% | —% |

【管理職に占める女性労働者の割合 2024.7.1 現在】

4.0%(3人)全体計75名

【係長級(グループリーダー)にあるものに占める女性労働者の割合 2024.7.1 現在】

50.0%(2人)全体計4名

【男女の平均勤続勤務年数の差異 2024.3.31 現在】

(男 性) (女 性)
17.5年 14.9年

【男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合) 2024.3.31 現在】

| | |
|--------------|-------|
| ○全労働者 | 67.3% |
| ○社員(総合職) | 77.9% |
| ○地域・パートタイム社員 | 89.1% |

【お問合せ先】

人事総務部 人事担当

TEL082-282-1341